

区のマーク



**NISHI**

西区役所 代表電話 ☎881-2131  
〒819-8501 西区内浜一丁目4-1

西部出張所 ☎806-0004  
〒819-0367 西区西都二丁目1-1



開業40周年記念ヘッドマークが付いた市地下鉄車両(姪浜車両基地で撮影)

【公式】インスタグラム  
@f\_nishinstagram

【公式】フェイスブック  
ぷらりにしく

人口 211,888人 (前月比71人増) 男100,499人 女111,389人  
世帯数 95,356世帯 (前月比69世帯増) ※令和3年8月1日現在推計

開=日時、開催日、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ ☎=電話 ☎=ファクス 電=メール 受=受付時間 持=持参

## 障がい者基幹相談支援センターを紹介します ～障がいのある人の相談窓口～



センター職員の皆さん

区障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある人が安心して生活を送るために設置された、地域密着型の相談窓口です。区内に2カ所あり、市から委託を受けた事業者が運営しています。

西区第2障がい者基幹相談支援センターの小方国恵センター長に話を聞きました。

### 一どのような人が相談できますか

障がいについて気掛かりなことがあれば、障害者手帳や診断の有無を問わず相談できます。本人だけでなく、家族や地域の人からの相談も受け付けます。

### 一増えている相談内容がありますか

引きこもりや、支援機関とつながっていない精神疾患のある人とその家族、障がいのある子どもを持つ高齢の親からの相談が増えています。

### 一どのような支援をしていますか

障がいのある人への支援は、その人に合った方法を考えることが大切です。必要なサービスや利用できる制度、通院先などを一緒に考え、利用に向けた調整を行います。

センターは、区内にある障がい者サービス

事業者や医療機関などの支援機関が持つ、それぞれの強みを把握しているため、相談者が望む支援機関を紹介することが可能です。

### 一相談を考えている人へ

障がいのある人や周囲の人は、生活に関する悩みをどこに相談していいかわからないかと思えます。センターは、そんな人たちの最初の相談窓口を目指しています。相談を希望する人は、電話かファクスでご連絡ください。

【開設時間】平日午前9時から午後5時まで

### 区内の障がい者基幹相談支援センター

名称	住所・問い合わせ先	担当校区
西区第1	姪の浜4-22-31 ヌメルスⅢ30号室 ☎885-5060 ☎885-5065	愛宕、愛宕浜、小呂、能古、姪北、内浜、玄界、福重、姪浜、城原、西陵、石丸、下山門
西区第2	今宿西1-25-17 ☎806-5259 ☎834-2063	壹岐南、金武、今宿、今津、北崎、玄洋、壹岐、壹岐東、周船寺、元岡、西都

## 里親って？カフェ

～みんなで里親プロジェクト～

区は、多くの人に里親について知ってもらい、里親を増やしていくための啓発活動を行っています。親の病気などの理由で少しの間親と離れて暮らす子どもが、自分の校区で暮らし続けられるよう、短期の「里親」を募集しています。毎月開催している「里親って？カフェ」で、里親について話をしませんか。

【期所】下表の通り【料】無料【問】SOS子どもの村 JAPAN (中央区赤坂1-3-14 ブランシェ赤坂3階 ☎737-8656 ☎737-8665)

開催日	時間	場所
9月17日(金)	13:30～15:30	SOS子どもの村 JAPAN
10月18日(月)	10:00～12:00	区役所3階 大会議室A
11月16日(火)	13:30～15:30	区役所3階 大会議室A

そうすることで、自分の意思を伝えられない状況になっても、周囲の人たちがその人の価値観に合った支援を行うことができます。

このような取り組みはACP(アドバンス・ケア・プランニング)と呼ばれています。

まずは、自分が大切に思うこと、望んでいることを身近な人と話すことから始めてみませんか。

【問】区地域保健福祉課  
☎895-7078 ☎891-9894



## 西区市民美術展の 作品を募集します

11月17日(水)～21日(日)に開催する「西区市民美術展」の作品を募集します。今年は初めて、市美術館(中央区大濠公園)で開催します。作品は各部門1人1点で、過去に同美術展に出品した作品や他展で入賞した作品は応募できません。

審査の上、優秀作品を決定し、11月20日(土)に同美術館で表彰式を行います。

### 【部門】

▷ 絵画 = 洋画、日本画(水墨画含む)。6号～30号で額装。重量があるものは要相談。

▷ 書 = 仕上がり79号×182号以内または91号×121号以内(縦横は自由)で額装か軸装。裏側に解説文を貼付。

▷ 写真 = A4以上全紙まで。枠張り(マットパネル可)、単写真に限る。

▷ 工芸 = 展示区画は100号×100号以内。安定した状態で移動や展示ができるもの。

【対】区内に住むか通勤・通学または区内の講座やサークルで活動する人。いずれも15歳以上(中学生は除く)【申】区役所や各公民館などで配布、または区ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を書いて、郵送、ファクス、メールまたは持参で、10月1日(金)(必着)までに、西区イベント推進会議事務局(〒819-8501区企画振興課内 ☎895-7033 ☎885-0467 電 shinko.NWO@city.fukuoka.lg.jp)へ。※作品は11月15日(月)に西市民センター3階実習室へ搬入。



## 市章が寄贈されました

工芸会ワークセンター(大字田尻2542)で制作された、木製の「市章」=写真=が7月12日(月)に区に寄贈されました。区役所1階に展示予定です。

工芸会ワークセンターは九州で数少ない、聴覚・言語障がいのある人の入所施設で、九州各地の人が利用し、作業や創作活動をしています。

施設利用者で市章の制作に携わった松本さんは、「私は木工係で、普段は椅子や棚などを作っています。いろいろな物を作ることが好きです。市のマークが完成したときはうれしかったです」と話していました。

【問】区総務課 ☎895-7003 ☎882-2137



## 「集まれ！西区環境サポーター」講座

同講座の第18期生を募集します。西区内の自然や環境活動を見て、聞いて、体験して、自分でできる環境活動を探します。



昨年度の講座

【期】10月7日、21日、11月4日、18日、12月2日、16日の木曜日。全6回。午前10時～正午【所】西区役所他【対】市内に住むか通勤する18歳以上【定】抽選で10人【料】無料【問】電話、はがき、ファクスまたはメールに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、9月16日(木)必着で区生活環境課(〒819-8501住所不要 ☎895-7054 ☎882-2137 電 seikatsukankyo.NWO@city.fukuoka.lg.jp)へ。

## もしもの時に備えて話し合おう ～自分らしく過ごすためのACP～

予期せぬ大きな病気やけがによって、生活環境や心身の状況が大きく変わることは、年齢を問わず誰にでも起こり得ます。

そんなときも自分らしく過ごすためには、希望する生き方や治療方法などを事前に伝えておく必要があります。日頃から周囲の信頼する人たちと話し合い、価値観や考え方を共有して自分自身について知ってもらうことが大切です。